

## バス駐車券、弁当申込書

団体名（市町村人教名 等）

申込み責任者名

連絡先  
〒

TEL ( )

次のとおり（バス駐車券・お弁当）を申込みます。

バス駐車券	<input type="checkbox"/> 小型（定員約20名） _____ 台
	<input type="checkbox"/> 中型（定員約30名） _____ 台
	<input type="checkbox"/> 大型（定員約50名） _____ 台
お弁当	<input type="checkbox"/> 通常のお弁当（お茶付） _____ 個
	<input type="checkbox"/> カレーライス（お茶付） _____ 個
	※ 領収書（要・不要）

## バス駐車券について

①バス駐車場につきましては、駐車許可証の発送と併せてお知らせいたします。大会当日は駐車許可証を誘導員に見せ、指示にしたがって駐車してください。

## お弁当について

- ①お弁当、カレーライスはともにお茶付きで1個800円（税込）になります。
- ②申込みはFAX、Eメール、郵送で9月30日（月）県人教事務局必着でお願いします。なお、控えとしてコピーをとっておいてください。
- ③注文は各市町村人教や各組織などで一括してお申込みください。
- ④報告者、司会者、記録者のお弁当は当協議会が準備します。
- ⑤当日は、弁当受付にて現金と引き換えに弁当引換券をお渡しします。お弁当は、お昼の時間帯に引換券と交換してください。なお、当日の変更や注文はできませんのでご了承ください。

## お問い合わせ、お申し込み先



一般社団法人 高知県人権教育研究協議会事務局[担当：大平]  
〒781-2120 いの町枝川2410-7 中部教育事務所1階  
電話 (088) 881-2330 Fax (088) 881-2331  
E-Mail k-kenjinky@me.pikara.ne.jp  
URL <https://www.k-jinken.sakura.ne.jp>



[県人教HP]

みなさまへ

（一社）高知県人権教育研究協議会  
代表理事 戸田 雅威  
第66回高知県人権教育研究大会実行委員会  
実行委員長 彼末 健一  
[公印省略]

2024年度（一社）高知県人権教育研究協議会  
第66回 高知県人権教育研究大会  
（一次案内）

日々の、人権確立をめざす教育の取り組みに、心からの敬意を表します。

私たちは、これまで65回の研究大会の実績を重ねてまいりました。大会では、お互いの実践をもちより、その報告や真摯な意見交流を通して、次の実践の糧となる教育内容・方法を創造してきました。研究大会で報告された多くの実践は「差別の現実から深く学ぶ」ことを基本とし、多くの人の心を揺り動かすものでした。それは、子どもたちを背景もふくめて理解し、そのなかから教育課題を見だし、なかまとともにそれを解決していく営みでもありました。この営みのなかから、全国へも発信し得る数多くの尊い実践が生まれています。

しかしながら、私たちの現実の社会には、まだまだ同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい児・者、HIV感染者等、外国人、犯罪被害者等、インターネットによる人権侵害、災害と人権など、依然として数多くの課題が厳存しています。一日も早い解決を急務として、本大会の果たす役割や意義は、今日ますます大きくなってきています。そのためにも幅広い多くの人びとの参加によって、より確かな人権教育の創造と発展を図っていきたく考えます。

本年度は、南国市立大篠小学校を会場として開催する運びとなりました。今大会も皆様のご協力のもと、多くの実践をもちより、研究・交流を深めていきましょう。

つきましては、次の要領で研究大会を開催いたします。ご多用の時期ではありますが、各学校、地域や各職場などから多数の方々の参加をいただき、高知県の人権教育をさらに高め、2024全人教研究大会（熊本・福岡・鹿児島大会）・2025四人研大会（愛媛大会）へとつなげる機会としていただきますようご案内申しあげます。

1. 主催 （一社）高知県人権教育研究協議会、第66回高知県人権教育研究大会実行委員会

2. 共催 高知県教育委員会

3. 後援 南国市教育委員会（申請予定）

4. テーマ 差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう  
～同和問題をはじめあらゆる人権問題を解決し、  
人権文化の創造をはかるために、人権教育・人権啓発を充実・発展させていこう～

5. 期 日 2024年10月12日（土）

6. 会 場 南国市立大篠小学校（受付・全体会：体育館、分科会：各教室）  
〒783-0004 南国市大桶甲2073

※会場校へのお問い合わせはご遠慮ください。大会開催までは県人教事務局（088-881-2330）、大会期間中は080-3162-1008（担当：大平）までお問い合わせください。

7. 日 程

9:00	9:30	10:30	10:40	12:30	13:30	16:20	17:00	17:30
受付	開会全体会	移動	分科分散会	昼食	分科分散会	代表報告者調整会 (分科会毎)！	(全体)	

※報告者・司会者・記録者は各分科会場で10:00から打合せを行いますので、ご移動願います。

## 8. 受付・全体会・分科会について

- (1) 大篠小学校体育館（全体会場）にて受付を行います。
- (2) 参加資料代として、1,500円を当日受付でお納めください。また、事前に必要な場合は、県人教事務局までご連絡ください。
- (3) 報告者の組み合わせや報告順番については、10/6（月）以降にお知らせいたします（県人教ホームページ、及び市町村人教を通じて、など）。

## 9. 昼食について

- (1) 大会参加者にお弁当のお世話をしています。代金は一個800円（お茶付き）です。必要数を各市町村人教、団体等でお取りまとめいただき、**9月30日（月）まで**に、申込み用紙にてお申込みください。**報告者・司会者・記録者・協力者のお弁当については別に県人教が支給します。**

## 10. 持続可能な大会運営にむけて（協力のお願い）

- (1) 研究大会では、参加されるみなさまの実践と報告者の実践を重ねあわせ、より良い実践へとつながるよう議論を深め、ともに学びあっていくものです。ぜひ多くのご意見を分科会内で出しあっていたいただければと思います。また、できるだけ一つの分科会に一日を通してのご参加をよろしくお願いいたします。
- (2) 会場ではスリッパの数が限られていますので、**各参加者で上履き（スリッパ）を持参してください。**
- (3) 敷地内は全面禁煙となりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。
- (4) 本大会は会場校のご協力のもと開催しております。大会終了後は、移動させた机や椅子はもとの場所に戻し、ゴミ等につきましても各自で持ち帰るようにしてください。

## 11. その他

- (1) 手話通訳の必要な方は、9月30日（月）までに県人教事務局までご連絡ください。
- (2) 報告レポートについて（全人教研究大会への県内代表報告レポートを含む）  
全人教研究大会へのレポートの提出につきましては、時間的に余裕がなければ本大会へ提出していただいたレポートをそのまま提出させていただく場合もあります。十分討議をされたうえでレポートを提出くださいますようお願いいたします。
- (3) 台風等の自然災害により大会の開催が危ぶまれる場合は、大会前日の12:00の時点で開催の有無を決定し、ホームページにおいてお知らせいたします。但し、予定通り開催する場合においても、地域によって参加が困難な状況であれば、各自で無理をなさらぬ判断をお願いします。  
また、大会関係者で参加が困難な場合、報告者の方は市町村人教の担当まで、分科分散会の運営担当者（司会者、記録者、協力者）の方は、事前資料や郵送等でお伝えした県人教担当のいずれかまで必ずご連絡をお願いします。
- (4) 駐車場については、二次案内にてお知らせいたします。

## 12. 大会運営委員会

大会運営委員（司会者、記録者、分科会責任者）は、下記日程で打合せを行います。必ずご出席ください。

- (1) 日 時 2024年10月5日（土）13時30分～16時00分（受付13:00～）
- (2) 場 所 県立高知青少年の家 大集会室（2階）  
〒781-2122 高知県吾川郡いの町天王北1丁目14番地 Tel (088) 891-5331

## 13. 分科会 討議の柱

### 第1分科会【子どもの育ちと集団づくり・学校・園・所づくり】

1. 人権確立をめざす集団づくりやなかまづくりの取組をいかに進めているかを明らかにしよう。
2. 子どもや保護者の願いを受けとめながら、すべての子どもたちが感性や表現力を育み、ともに生き、ともに育つ関係を、どのようにつくりだしているのかを明らかにしよう。
3. 保育者や教職員が、子どもの生活実態をつかみ、子どもの成長や発達を阻害している課題の解決をどのようにめざしているのか、子どもたちが生きる喜びを実感できる園・所・学校づくりにどのように取り組んでいるのかを明らかにしよう。
4. 子どもたちや保育・教育関係者がどのように変わったかを明らかにしよう。

### 第2分科会【教育内容の創造と学習活動】

1. 子どもたちをとりまく差別の現実を明らかにし、一人ひとりの子どもが、自分たちの生活と課題を結びつけることができる教育内容の創造に、どう取り組んでいるか明らかにしよう。
2. 地域の文化や歴史、地域教材を子どもたちの生活と重ねながらどう深めてきたかを明らかにしよう。
3. ささまざまな人権問題について知識を深め、態度を育て、技能をみがき、その解決に向けた意欲と実践力を育てるために人権学習の教材づくりや授業づくりにどのように取り組んでいるか明らかにしよう。
4. 被差別の立場やしんどい状況におかれている子どもたちや保護者との出会いのなかで、私たちが何を学び、どのように変容していったかを明らかにしよう。

### 第3分科会【学力保障と進路保障】

1. 「低学力」をはじめ子どもたちをめぐる課題を、子どもや保護者の生活やその背景を通して、具体的に明らかにし、学力保障・進路保障にどのように取り組んでいるか。
2. 子どもたちが主体的に学び、確かな学力をつけていくために、どのように取り組んでいるのか。また、子どもたちが自らの進路や夢を展望し、なかまとともに問題を解決していく力をどのように育てているか。
3. 子どもたちの進路を保障する態勢を確立していくために、「統一応募用紙」の趣旨徹底や、奨学金などの条件整備および保育所・幼稚園・学校・地域・行政・企業などを通して、すべての子どもたちの就学保障や就労保障をどのように進めているか。

### 第4分科会【地域教育コミュニティの創造と活動】

1. 就学前・学校・家庭・地域・行政が人権教育を推進する地域コミュニティ（機能・推進体制）をどのように創り出してきたかを明らかにしよう。
2. 子どもたちの育ちを保障する地域の教育力の向上のために、どのような学習や活動に取り組んできたかを明らかにしよう。
3. 家庭・教育機関がどのように連携して、差別をなくし人権を確立していく主体者・発信者としての自覚と誇りをもつ子どもたちをどう育てているのかを明らかにしよう。
4. 「子どもの権利条約」や「人権教育のための世界プログラム」をふまえ、地域ぐるみで自主的な子ども会をどのように保障し、活動しているのか、またそれらの活動が今後どのように広がり、地域とつながっていくのか、その展望を明らかにしよう。

### 第5分科会【学習・啓発活動と人権文化の創造】

1. ささまざまな人権問題を自己との深いかかわりにおいて認識し、その問題を克服していくために生活のなかでどのように実践・行動しているか。
2. PTA・マスコミ・企業等のさまざまな団体・組織で取り組まれる自主的学習・啓発活動がどのように創造され実践されているか。
3. 「人権教育・啓発の推進に関する法律」や国の基本計画、「高知県人権尊重社会づくり条例」をふまえ、人権尊重の地域社会づくりに向けて、人権文化を創造する活動をどう組織し、行政や住民がどのように取り組んでいるかを明らかにしよう。
4. 地域のおとな、青年、子ども、そして教育関係者は、文化創造や子ども会活動、識字運動にかかわるなかで、何を学び、自分をどう問い直し、生き方にかえてきたかを明らかにしよう。

※第4・第5分科会は、報告本数によって社会教育の分科会としてまとめさせていただく場合があります。